

茨城県オリジナルメロン「イバラキング」品評会
『King of IBARAKING』コンテスト 実施要領

1 目的

本県で育成したオリジナルメロン「イバラキング」において、外観・食味ともに極めた一品を選び出すとともに、そのメロンを高級品として首都圏へ売り込み、本県産メロンのおいしさを広く PR し、認知度を高めることを目的とする。

2 主催

茨城県

3 後援

鉾田市、全国農業協同組合連合会茨城県本部

4 開催時期及び場所

- (1) 一次審査会（最終審査会の前日に行う）
令和5年5月24日（水）、JAほこた営農情報センター
- (2) 最終審査会及び表彰式（最終審査会及び表彰式を同日に行う）
令和5年5月25日（木）、フェリヴェールサンシャイン

5 応募要領（以下の要件をすべて満たすこと）

(1) 応募者資格

- ア 高品質な「イバラキング」メロンの生産に取り組んでいる県内の生産者または法人であること。なお、法人の場合は、主たる事務所の所在地が茨城県内にあること。
- イ 首都圏における販売 PR 及び販路開拓に意欲的であること。

(2) 出品要件

- ア 出品するメロンは、茨城県内で生産された令和5年産「イバラキング」とする。
- イ 出品数は1経営体（個人、法人）につき1点のみとし、1点当たりサイズは3L程度、個数は4玉とする。
- ウ 最終審査日の5月25日に食べ頃となる品質（大きさや形状、熟度）を揃えた「イバラキング」を出品すること。
- エ 最優秀賞を受賞した場合、首都圏における販売 PR に使用する可能性があるため、出品したものと同等の品質の「イバラキング」を提供できること（10玉程度）。

(3) その他

アンテナを付けて出品されたメロンは、アンテナの形状等を踏まえて評価点に加算する。ただし、アンテナが無い場合であっても出品自体を妨げるものではない。

6 応募方法

(1) 応募申込書 兼 イバラキングの栽培情報

- ア 提出方法 FAX、電子メールまたは、郵送による申込みとする。
イ 応募期間 令和5年3月27日（月）～5月10日（水）必着

【提出先】

郵 送：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県農林水産部産地振興課 施設野菜・果樹花きグループ
F A X：029-301-3939
電子メールアドレス：sansin4@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 「イバラキング」の送付

送付先や送付方法等については、(1) の応募申込書の内容を確認後、個別に通知する（5月10日以降に送付）。

(3) その他

- ア 出品料は無料とする。
イ 提出された「イバラキング」は返却しない。
ウ 応募に要する「イバラキング」や送料等は応募者負担とする。

7 審査方法（詳細は審査規程参照）及び結果公表

(1) 1次審査

分析機器による糖度等の測定や外観品質審査により、順位が上位5点の生産物を最終審査進出とする。

(2) 最終審査

メロンを実食し、審査員（都内果実専門店や青果物卸売市場等の関係者、野菜ソムリエ等の食の専門家等）による外観品質及び内部品質の審査による評価により順位を決定する。

最終審査については、外観（見た目の美しさ）、内容（糖度、食味、香り等）を基準に点数化して評価する。

※ コンテスト終了後、入賞者は審査結果を県ホームページで公表する。

8 表彰（表彰式は最終審査終了後、同日に実施）

賞名	表彰基準
ゴールドマイスター賞（最優秀賞）	最終審査において1位
シルバーマイスター賞（優秀賞）	最終審査において2位
ブロンズマイスター賞（優良賞）	最終審査において3位
入賞	最終審査において4位、5位

9 最優秀賞等を受賞したメロンの取扱いについて

都内高級果実専門店等に提案を行うとともに、IBARAKI sense における販売 PR、県ウェブサイトや SNS を活用した情報発信等を実施する。

なお、最優秀賞を受賞した販売 PR に使用するメロン（10 玉程度）は、県が買い上げるものとする。具体的な買取価格については、別途受賞者の相談の上、決定する。

10 その他

- (1) 提出書類に虚偽の申告あるいは不正等が判明した場合は、審査を中止し、失格とする。
- (2) 最終審査及び表彰式に進出した場合の交通費等は応募者負担とする。
- (3) 審査結果については、いかなる場合も異議申し立てを認めない。
- (4) 得られた個人情報は、本コンテスト選考目的以外には使用しない。
- (5) 災害や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の状況により、コンテストの開催や審査方法を変更する場合がある。
- (6) その他コンテストの実施について必要な事項は別に定める。

11 スケジュール

内容	日時等	備考
応募申込受付	令和5年3月27日（月）～5月10日（水）必着	・「応募申込書兼イバラキングの栽培情報」の提出 ・メロン提出を別途依頼
メロン提出	令和5年5月22日（月） （応募者に別途連絡）	・3L程度、4玉を送付 ・送料等は応募者負担
1次審査会	令和5年5月24日（水）	・糖度分析機器等により測定
最終審査会 及び表彰式	令和5年5月25日（木）	・1次審査を通過したメロンの品質調査を実施、各賞を決定 ・最終審査終了後に表彰式を実施
売込み及び 販売 PR	令和5年6月上旬～	・最優秀賞等受賞メロンの売込み及び PR を実施